

令和3年1月21日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会 栃木県本部  
本部長 稲川 知法



### 新型コロナウイルス感染症に対する県本部の対応について

会員の皆様におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は協会の業務運営に多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。

去る1月8日に本県においても緊急事態宣言が発出されました。これを受け当県本部においても感染拡大防止の観点から下記の取組を実施して参ります。会員の皆様にはご不便をお掛けすることも多々ございますが、来所される皆様及び役職員の感染防止のため何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 県本部への来所は予約優先とさせていただきます。  
一度の対応は一組とさせていただきます。予約されている方と重複した場合には、所外でお待ち頂くこととなります。
2. 来所者への湯茶出しは中止させていただきます。
3. 郵送でのやり取りが可能な書類の提出等は、なるべくご送付をお願いします。

以上

なお、体調不良の方には来所をお控え頂くこと、マスクの着用、検温等のご協力についてはこれまで通りお願い致します。